

森林不適正事案110番を設置

県では、不適正な森林開発を防止するための啓発や、森林不適正事案110番の設置により、適正な森林管理を進めています。

森林内で、不審な立木伐採や建築物、掘削などを発見した場合は、連絡をください。小さなことでも、拡大防止のためすぐに対応します。

【連絡先】 森林不適正事案110番（恵那農林事務所森林保全課内） ☎ 26-11111（内線314）
 恵那農林事務所森林保全課

福祉の仕事就職総合フェアを開催

福祉の仕事に就きたい方を対象に、就職セミナーと事業者との面談会などの就職合同説明会を開催します。

【日】 7月13日(日)
 【時間】 就職セミナー 11時～午後1時半、就職合同説明会 11時～14時
 【ところ】 岐阜市文化センター
 【定員】 就職セミナーのみ80名

保険年金課の臨時職員

国民健康保険の診療報酬明細書（レセプト）点検員を募集します。

【定員】 1人
 【対象】 医療事務資格取得者か医療事務経験者で、パソコンの操作ができる方
 【業務内容】 医科や歯科などのレセプト点検業務他
 【勤務先】 保険年金課
 【勤務時間】 月々金曜日午前8時半～午後5時（祝日は休み）
 【勤務条件】 賃金 117300円/日（社会保険と雇用保険に加入。通勤距離により通勤手当を支給します）
 【採用予定日】 7月1日(火)
 【申し込み方法】 履歴書にハローワークの紹介状を添え、持参する
 【締め切り】 6月25日(水)
 【採用試験】 面接（面接日は、後日連絡します）
 【お問い合わせ】 保険年金課（内線144）

製菓衛生師試験の受験者

【とき】 9月12日(金)
 【ところ】 ふれあい福寿会館

人（先着順）
 【料金】 無料
 【お問い合わせ】 県福祉人材総合対策センター（県社会福祉協議会内） ☎ 058-276-2510

危険物安全協会総会で優良者を表彰

5月19日、市消防防災センターで、平成26年度市危険物安全協会通常総会が行われ、優良事業所などが表彰されました。

【優良事業所】
 ・ミライフ中部(株)恵那店
 ・大仲金属(株)
 【優良取扱者】
 ・茂原登（恵那愛知電機(株)）
 ・大島務（新東海運輸(株)）
 ・鈴木裕一郎（山丸屋商店）



▲市危険物安全協会総会で表彰

【勤労状】
 ・高木智史（大井製紙(株)恵那事業所）
 ・上野浩三（山本石油(株)）
 ・近藤倫弘（山本石油(株)）
 ・鈴木正和（明知ガイシ(株)）
 【予防課】 ☎ 26-0119（内線261）

募集

手話奉仕員養成講座の受講生

手話奉仕員の養成講座の受講生を募集します。本年度は入門編、来年度は基礎編を実施します。入門編では、聴覚の障がいや聴覚障がいの生活、手話の基礎知識を学び、手話の習得に必要な力を養います。

【対象】 手話と身ぶりので伝え合うことの大切さを学びませんか。
 【とき】 7月～11月の第2、4土曜日と12月の第2土曜日 午後1時～4時20分（全12回）
 【ところ】 市福祉センター
 【対象】 市内在住か在勤、在学の中学生以上で来年度の基礎編を受講できる方
 【定員】 20人（先着順）
 【料金】 無料（テキスト代な）

農用地区域の変更を受け付け

市では、総合的な農業振興を図るため「農業振興地域整備計画」を策定し、将来にわたって農業のために利用すべき土地を「農用地区域（農振農用地）」として指定しています。

農用地区域に指定されている土地は、原則、農業以外の目的に利用することができません。例外として、計画が緊急を要し転用目的が要件に該当する場合に限り申請を受け付け、審査後に農用地区域からの除外を行います。

また農用地区域への編入や用途の変更についても受け付けを行い、計画を変更します。

【受付期間】 7月1日(火)～31日(木)

【除外の要件】 転用の目的が次のいずれかに該当し、代替地がなく必要最小限の面積の農地。①公用や公共用施設用地②農家（分家）住宅③やむを得ない事情による林地などへの転用④災害などによる農業上利用不能地

【申し込み方法】 農林課に備え付けの申出書に必要事項を記入の上、関係書類を添えて提出する。

※区域の変更が必要な方は、事前に相談ください。ほ場整備地などの優良農地や周辺農地に支障がある場合は、除外できないことがあります。

【お問い合わせ】 農林課（内線517）

【申し込み方法】 社会福祉課 振興事務所、市福祉センターに備え付けの申込書に記入の上、郵送かファクスで申し込み（電話や電子メールでの連絡でも受け付けます）

【締め切り】 6月30日(月)
 【お問い合わせ】 ☎ 509-7204 長島町永田716-227N P.O.法人市手話通訳連絡会 ☎ 25-9428、☎ Keiuruenn@gmail.com
 【お問い合わせ】 社会福祉課（内線135）

市営住宅の入居者を募集

市営住宅と若者住宅の入居者を募集します。
 【対象】 住宅に困っていて、市税を滞納していない方
 ▷市営住宅＝市内在住か在勤の方で同居親族と入居できる方。所得制限があります。
 ▷若者住宅＝40歳以下の方で同居親族と入居できる方
 【入居可能日】 8月中旬

【申し込み方法】 都市住宅課か恵那南部地域の振興事務所に備え付けの申込書に記入の上、必要書類を添えて申し込む
 【受付期間】 7月1日(火)～15日(火)（土日を除く）
 【決定方法】 応募多数の場合は、抽選か選考を行います。
 【お問い合わせ】 都市住宅課（内線238）

種類	住宅名	所在地	構造	間取り	戸数	家賃
市営	大洞住宅	長島町	簡易耐火2階建	2DK	1戸	9,700円～16,500円
				3DK	1戸	13,300円～26,200円
	鏡山住宅	大井町	RC造5階建	2LDK	2戸	19,900円～46,700円
	藤平住宅	岩村町	木造平屋建	3DK	1戸	12,800円～19,100円
	間洞住宅	山岡町	木造2階建	4DK	1戸	23,200円～45,700円
	田沢住宅	山岡町	木造2階建	4DK	1戸	22,700円～44,500円
	新井住宅	明智町	木造平屋建	3DK	2戸	15,400円～30,200円
若者	未広住宅	上矢作町	RC造3階建	3LDK	3戸	22,700円～44,500円
				友愛タウン東山	明智町	RC造2階建

※入居可能日から3カ月以内に結婚し住宅に同居する方は、同居親族の資格があります。60歳以上か昭和31年4月1日以前に生まれた方・障がい者の方などの条例に定める単身での申込資格を満たしている方のみ、市営住宅へ単身で申し込みができます。ただし3DK以上は単身での申し込みはできません。鏡山住宅と友愛タウン東山は家賃以外に共益費や駐車場使用料が必要です。間洞住宅と田沢住宅は家賃以外に浄化槽維持費が必要です。未広住宅は家賃以外に共益費が必要です。この募集で申し込みのなかった住宅は、申込期間を延長し先着順とします。その際は都市住宅課で受け付けます。募集する戸数は増える場合があります

防災リーダーを育成するアカデミーの受講者

市では、防災リーダーを養成する防災アカデミーの受講者を募集しています。

【防災アカデミー】

- とき 7月20日、27日、8月10日、17日、9月7日(毎週日曜日) 午前9時半〜午後5時半(全5回)
□ところ 市消防防災センター
□対象 市内在住か在勤で、5日間全てに出席できる方
□定員 50人(応募者多数の場合)



▲災害への正しい知識を習得する

場合は抽選とします)

- 料金 無料
□申し込み方法 防災情報課や各振興事務所に備え付けの申込書に記入の上、提出する
□締め切り 7月3日(木)
□その他 受講者には市が発行する防災リーダー証を授与します。

※申込書は市ウェブサイト(http://www.city.enaig.jp/)からも取得できます

【防災士認証試験】

- とき 9月7日(日)午後4時〜5時
□ところ 市消防防災センター
□対象 防災アカデミーを全て受講し、防災士機構が求めるレポートを提出した方
□料金 3000円(合格者は別途、登録料5000円が必要です)
□助成 市内に住所がある合格者には、経費の半額(4000円)を助成します。

【申請】 防災情報課(内線317)

ぎふ・富山交流バスツアーの参加者

県では、7月5日の「富山・岐阜交流の日」にちなんだバ

みんなの掲示板

奥矢作森林フェスティバルを開催

矢作川水源地域の環境や森林について考えるイベントに参加しませんか。魚のつかみ捕りや塩焼き、矢作ダム見学、炭焼き窯見学などをを行います。

- とき 7月19日(土)午前10時〜午後3時半
□ところ 奥矢作レクリエーションセンター
□内容 ①魚のつかみ捕り
▽対象 小学生以下
▽定員 600人
▽料金 200円
②ダム見学
▽対象 誰でも参加できます
▽定員 200人
▽料金 無料

□受付期間 6月23日(月)午前9時〜27日(金)午後5時

□申し込み方法 矢作水源フォレストランドのウェブサイト

□定員 各40人(定員を超え

る場合は抽選)

□料金 ①2360円②2000円

□申し込み方法 往復はがきに①希望コース②住所③氏名④電話番号⑤参加人数一を記載し申し込む

□締め切り 7月1日(火)(必

着)

【申請】 〒500-8833 岐阜市神田町7-1 MCビル

2F 名鉄観光サービス(株)岐阜支店 ☎058-265-8103

【問い合わせ】 県清流の国づくり政策課 ☎058-272-1830



▲魚のつかみ捕りを楽しむ

サイト (http://shinring-enatip/yahagi-forestland/) から申し込む

【問い合わせ】 矢作水源フォレストランド協議会(矢作ダム管理所内) ☎0565-68-2321

第1回いわむら一斎塾特別公開講座

NPO法人いわむら一斎塾では、郷土の先人を顕彰し、人づくりやまちづくりを生かす公開講座を開催し

ています。

本年度も6回の講座を計画。第1回は「外から見た岩村」についての話を聞きます。ぜひ参加ください。

□とき 6月28日(土)午後1時半〜3時

□ところ 岩村コミセン

□演題 「誇りを持つとう素晴らしいまち 岩村」

□講師 西能紀氏(第一交易副社長)

□料金 200円(資料代)

【問い合わせ】 いわむら一斎塾(鈴木) ☎090-8135-2421

木造住宅の無料耐震診断の受診者

木造住宅の無料耐震診断を受診する方を募集します。

耐震診断は県認定の耐震相談士(建築士)が行います。

補強の助言やおおむねの工事費の提示も無料です。自宅の耐震化に活用してください。

□対象 昭和56年5月31日以前に建てられた木造戸建て住宅で、居住している建物(他

にも条件があります)

□定員 100人(先着順)

※耐震補強工事費補助金の募集は改めて本紙で案内します

【申請】 都市住宅課(内線237)

国税局の税務職員

□職種 税務職員(高校卒業程度)

□対象 ①平成26年4月1日に、高等学校か中等教育学校(6年制の中高一貫教育)を

卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない方。

平成27年3月までに高等学校か中等教育学校を卒業する見込みの方

②人事院が①に掲げる者に準ずると認める方

□申し込み方法 中津川税務署に備え付けの申込書に記入の上、持参か郵送で提出するか、国税庁のウェブサイト

(http://www.nta.go.jp) から申し込む

□受付期間 ▽持参か郵送

6月23日(月)〜26日(木) ▽ウェブ

サイト 6月23日(月)〜7月2日(木)

□試験日 ▽1次 9月7日(日) ▽2次 10月16日(木)〜24日(金)までのいずれか指定する日

【申請】 〒460-0001名古屋市中区三の丸2-5-1 人事院中部事務局

【問い合わせ】 名古屋国税局人事第二課 試験係 ☎052-951-3511(内線3450)

市の人口(6月1日現在) 総数 53,369人(-36) 男 25,807人(-19) 女 27,562人(-17) 世帯 19,539世帯(+10) ()内は前月との比較
市内の火災(5月) 建物0件(5件) その他2件(16件) ()内は1月からの累計

市内の交通事故(5月) 人身事故11件(61件) 物損事故116件(634件) 負傷者12人(70人) 死者0人(1人) ()内は1月からの累計
救急車出動回数(5月) 172回(915回) ()内は1月からの累計

シアター恵那7月の開催情報

http://www.kasamatsu-keiba.com/
□サマーカップシリーズ 2日(水)〜4日(金)
□盛夏シリーズ 14日(月)、16日(水)〜18日(金)、28日(月)、29日(火)
【問い合わせ】 シアター恵那 ☎25-7767 (開門午前10時)
※名古屋競馬の全レース、金沢競馬など全国の地方競馬のレースも発売。大井競馬や川崎競馬、門別競馬などナイター発売する日もあります

ダムツアーの参加者

小里川ダムをはじめ市内のダムをバスで見学します。歴史や景観、役割などはさまざま、ダムによって違う魅力や働きがあります。楽しく学んでダム博士になりますか。

□とき 7月24日(木)午前9時～午後4時半(天候により中止する場合もあります)

□集合時間 ▽瑞浪駅11午前8時20分 ▽小里川ダム管理支所11午前8時45分

□行程 小里川ダム～矢作ダム～阿木川ダム～大井ダム(変更する場合あり)

□定員 19人(定員を超える場合は抽選)

□料金 50円(保険料)

□持ち物 昼食、飲み物

□締め切り 7月7日(月)

■問 小里川ダム管理支所 ☎59-0056

保育士就職チャレンジ研修の参加者

県では、保育士として就職するための研修の参加者を募集します。

□とき 7月中旬から9月中旬(開催場所により異なります)

すので問い合わせください)

□ところ 恵那市、高山市、可児市、瑞穂市、大野町の保育所

□対象 保育士資格を持つ方

□料金 無料

□申し込み方法 開催日の10日前までに電話で申し込み

□その他 無料の託児サービスを利用できます。

■問 県保育研究協議会 ☎058-273-1111 (内線2517)

宅地建物取引主任者資格試験の受験者

□とき 10月19日(日)

□ところ 受付時に指定

□申し込み方法 県宅地建物取引業協会や県建築指導課、指定書店に備え付けの願書に記入の上、必要書類を添えて郵送するか、不動産適正取引推進機構のウェブサイト(<http://www.reio.or.jp>)から申し込み

□受付期間 7月1日(火)～31日(木) (ウェブサイトは15日(火)まで)

■問 〒500-8358 岐阜市六条南2-5-3(公社) 県宅地建物取引業協会 ☎058-275-1171

国民健康保険の保険料を改定

【平均 11.2%の引き上げ】

国民健康保険特別会計では、5月29日の市国民健康保険運営協議会で、本年度の1人当たりの年間保険料を平均で1万2,214円(11.2%)引き上げすることを決定しました。

これは、増え続ける医療費に伴い増加する負担を補うため、やむを得ず改定するものです。皆様のご理解をお願いします。

【給付費が年々増加】

保険料が上がる要因は次の三つです。一つ目は、医療の高度化や生活習慣病などの高額な医療が増えるなどして保険給付費(国保負担分)が年々増加していることです。1人当たりの保険給付費は平成24年度が25万3千円、25年度が26万6千円となり、5.1%の増加。本年度は、昨年度より5.2%の増加を見込んでいます。

二つ目は、保険給付が増える一方で被保険者が減っていることです。本年度の被保険者数は、12,596人で前年度より0.2%の減を見込んでいます。

三つ目は、家庭の貯金に当たる保険給付基金を全額取り崩しても保険料の据え置きができないことです。(平成25年度末基金残高2億5,701万7,000円)

【医療分を改定】

保険料の内訳は、①医療分②後期高齢者支援分③介護保険分(40～64歳が負担)。それぞれ所得割、資産割、均等割、平等割の金額で算定。今回は医療分のみを改定します。

平均の1人当たりの年間保険料は、改定前が

10万9,271円、改定後が12万1,485円となります。

本年度の国民健康保険の保険料通知は、今月中に世帯主の方へ送付します。

皆さんに納めていただく保険料は、国民健康保険を運営していく大切な財源です。健全な運営を支えるためにも、ご理解をお願いします。

■問 保険年金課(内線145)

表1 1人当たりの年間保険料(平均)

区分	種類	改定前	改定後
① 医療分	所得割	5.10円	6.50円
	資産割	28.00円	32.30円
	均等割	23,800円	29,000円
	平等割	18,600円	22,800円
	保険料	61,530円	73,744円
② 後期高齢者支援分	所得割	1.50円	1.50円
	資産割	8.2円	8.2円
	均等割	7,000円	7,000円
	平等割	6,000円	6,000円
	保険料	18,229円	※18,229円
③ 介護保険分	所得割	2.05円	2.05円
	資産割	12.3円	12.3円
	均等割	11,000円	11,000円
	平等割	6,000円	6,000円
	保険料	29,512円	※29,512円
合計(平均年額)		109,271円	121,485円

※被保険者数や所得、固定資産税額などにより保険料金は変わります

平成25年度の消費生活相談

通信販売や高齢者の契約トラブルが増加

昨年度、消費生活相談窓口には48件の相談があり、その被害額は109万7千円でした。相談件数は減少しましたが、インターネット取引(通信販売)でのトラブルや商品の不当表示問題、高齢者の契約トラブルなどの相談が増えています。

ここでは、相談の内容などを報告します。

消費者被害の状況

(金額の単位:万円)

分類	相談件数			被害額			平成25年度救済額
	平成25年度	平成24年度	増減	平成25年度	平成24年度	増減	
多重債務	4	2	2	373	163	210	39
投資系詐欺	1	2	-1	100	455	-355	100
出会い系サイト	1	1	0	68	120	-52	0
ワンクリック架空請求	3	5	-2	145	1	144	10
マルチ商法	1	2	-1	200	3	197	0
電話・訪問販売	10	28	-18	131	1,494	-1,363	102
通信販売	11	7	4	57	229	-172	32
その他の消費生活相談	16	11	5	23	198	-175	3
消費生活に該当しない相談	1	4	-3	-	-	-	-
合計	48	62	-14	1,097	2,663	-1,566	286

48件の相談を受け付け

昨年度に受け付けた消費生活相談は48件。被害の総額は109万7千円でした。前年度との比較では、相談件数は14件減少し、被害額は1566万円減少しました。

窓口で相談を受け付けた案件のうち、被害の救済が確認できたのは286万円でした。

投資系詐欺やマルチ商法などの高額な被害は減少していますが、悪質な勧誘行為があることは認められるので注意が必要です。

インターネット取引のトラブルが増加

インターネット通信販売の急速な普及とともにトラブルも増加しています。消費者がサイトで表示された商品やサービスの使用条件を確認しないで購入手続きを行い、問題が起きる事例も多くなっています。インターネット通販業者の中には、電子メールによる受け付けし対応しない

ところもあり、問題が生じたときに電子メールに慣れない消費者が困惑する場面も目立ちました。また未成年者がソーシャルゲームを利用し、高額な請求書が届くトラブルも多く、親権者による契約取消の支援も行いました。

全国的にブランド商品の安売りをする詐欺サイトの問題が多発しましたが、市内でも被害が生じました。詐欺まがいのサイトの特徴としては、①ブランド品などがありえないほど格安②代金は前払いの銀行振り込み③銀行口座の名義人が個人名④連絡先が日本の固定電話番号ではない⑤サイトに表示されている日本語が意味の通じないものであるというような不審な点が挙げられます。このようなサイトには注意が必要です。

高齢者の契約トラブルが増加

高齢者からの相談では、健康食品などの送りつけ商法、訪問勧誘による住宅リフォーム工事のトラブルなどが目立

啓発で被害を未然防止

昨年度も、悪質商法被害や消費者契約のトラブルを予防するために、出前講座を継続的に開催しました。

こうした啓発活動を続け、契約トラブルの減少を図ります。本年度も出前講座を開催します。市内の学校や企業、各種グループなどで要望があれば、消費生活相談窓口へ問い合わせください。

■問 消費生活問題窓口 ☎26-2131



▲恵那南高校で行った出前講座